

令和5年度 第1回島田市立図書館協議会 次第

日 時：令和5年5月25日（木）午後7時～

会 場：市役所会議棟 D会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員の紹介

4 あいさつ（教育部長）

5 職員自己紹介

6 会長、副会長の選出

7 会議

議題1 令和4年度島田市立図書館利用状況及び令和5年度目標について

議題2 令和5年度事業計画及び予算について

議題3 島田市立図書館資料収集方針の修正について

8 その他

（1）今後の予定について

9 閉会

島田市立図書館 令和4年度利用状況及び令和5年度目標

1 図書購入費(図書、雑誌、AV、新聞)

(千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(予算)
島田図書館	16,088	14,006	12,795	12,229	△ 602	11,627	10,610
金谷図書館	7,226	5,831	5,321	5,043	△ 243	4,800	4,782
川根図書館	3,888	3,141	2,851	2,714	△ 138	2,576	2,577
地域館	1,400	1,400	1,398	1,328	△ 66	1,262	1,262
合計	28,602	24,378	22,365	21,314	△ 1,049	20,265	19,231

2 蔵書数(全体)

(点)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	179,063	178,938	181,522	184,188	2,243	186,431	—
島田別館	84,237	88,644	87,457	87,003	248	87,251	—
金谷図書館	112,145	113,422	113,820	114,168	686	114,854	—
川根図書館	43,310	44,360	45,669	46,915	735	47,650	—
図書館合計	418,755	425,364	428,468	432,274	3,912	436,186	—
初倉公民館	8,670	8,761	8,911	9,082	110	9,192	—
六合公民館	6,652	6,905	7,088	7,356	229	7,585	—
北部ふれあいセンター	4,279	4,322	4,415	4,504	47	4,551	—
初倉西部ふれあいセンター	3,956	4,064	4,269	4,352	△ 30	4,322	—
大津農村環境改善センター	3,508	3,527	3,643	3,752	85	3,837	—
地域館合計	27,065	27,579	28,326	29,046	441	29,487	—
合計	445,820	452,943	456,794	461,320	4,353	465,673	—

文部科学省が示す「図書館設置及び運営上の望ましい基準」である蔵書45万冊を令和元年度に達成したため、今後は45万冊を維持していく。

3 貸出人数

(人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	117,270	113,822	100,727	112,156	△ 15,422	96,734	113,200
金谷図書館	39,693	38,281	32,237	33,972	△ 2,627	31,345	38,000
川根図書館	12,586	11,046	9,206	9,890	△ 789	9,101	11,000
初倉公民館	1,806	1,890	1,856	2,189	139	2,328	2,500
六合公民館	3,726	3,484	2,980	3,554	374	3,928	4,500
北部ふれあいセンター	476	432	424	559	△ 2	557	600
初倉西部ふれあいセンター	352	351	196	172	△ 74	98	100
大津農村環境改善センター	457	423	409	517	△ 32	485	500
合計	176,366	169,729	148,035	163,009	△ 18,433	144,576	170,400

4 貸出点数

(点)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	380,892	365,239	322,831	351,460	△ 18,253	333,207	371,000
金谷図書館	139,178	133,382	112,987	118,983	△ 13,422	105,561	135,000
川根図書館	34,162	30,125	25,622	26,166	△ 2,882	23,284	32,000
初倉公民館	7,128	7,171	7,427	8,495	30	8,525	9,100
六合公民館	15,268	14,682	11,675	13,851	2,084	15,935	17,000
北部ふれあいセンター	2,396	2,129	2,426	2,799	△ 278	2,521	2,800
初倉西部ふれあいセンター	1,029	921	538	635	△ 311	324	500
大津農村環境改善センター	1,897	1,967	2,034	2,495	61	2,556	2,600
合計	581,950	555,616	485,540	524,884	△ 32,971	491,913	570,000

5 登録者数

(件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
個人	1,732	1,534	1,238	1,304	32	1,336	1,395
団体	7	5	6	4	0	4	5
合計	1,739	1,539	1,244	1,308	32	1,340	1,400

6 予約件数

(件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
来館	12,436	11,255	9,598	10,698	△ 1,024	9,674	10,000
館内OPAC	2,513	2,696	2,227	2,117	△ 124	1,993	2,000
WEB OPAC	23,517	24,306	26,555	28,338	174	28,512	30,000
合計	38,466	38,257	38,380	41,153	△ 974	40,179	42,000

※OPAC:オンライン蔵書目録(Online Public Access Catalogの略)。

7 レファレンス受付件数

(件)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	5,314	3,887	2,633	3,229	△ 552	2,677	3,200
金谷図書館	3,198	3,233	3,004	2,247	△ 485	1,762	2,200
川根図書館	1,413	1,312	1,019	1,367	△ 329	1,038	1,300
合計	9,925	8,432	6,656	6,843	△ 1,366	5,477	6,700

8 貸出冊数(団体)

(点)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	5,247	4,820	3,408	3,918	155	4,073	4,500
金谷図書館	2,699	2,832	2,492	2,783	△ 1,047	1,736	2,700
川根図書館	1,752	1,766	1,763	1,483	△ 1,020	463	1,500
合計	9,698	9,418	7,663	8,184	△ 1,912	6,272	8,700

9 おはなし会開催回数

(回)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	82	74	65	56	25	81	73
金谷図書館	21	18	26	21	11	32	38
川根図書館	19	19	17	16	3	19	21
合計	122	111	108	93	39	132	132

10 おはなし会参加人数

(人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	1,128	1,041	790	625	225	850	900
金谷図書館	337	275	321	224	91	315	350
川根図書館	337	185	217	108	21	129	150
合計	1,802	1,501	1,328	957	337	1,294	1,400

11 おはなしマラソン参加人数

(人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	145	161	101	223	△ 116	107	250
金谷図書館	228	194	158	198	△ 23	175	200
川根図書館	—	—	—	—	—	—	—
合計	373	355	259	421	△ 139	282	450

12 おはなし宅配便開催園数・参加人数

(上段:園数・下段:人数)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	19	18	11	14	5	19	19
	1,283	1,171	713	846	295	1,141	1,150
金谷図書館	5	5	2	3	2	5	5
	380	467	216	356	42	398	400
合計	24	23	13	17	7	24	24
	1,663	1,638	929	1,202	337	1,539	1,550

13 講座開催回数

(回)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	5	3	2	4	0	4	4
金谷図書館	1	1	1	2	0	2	2
川根図書館	2	2	2	0	1	1	1
合計	8	6	5	6	1	7	7

14 学校図書館支援学校数

(校)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館	18	22	17	19	△ 1	18	18
金谷図書館	3	2	4	3	0	3	3
川根図書館	2	2	1	2	0	2	2
合計	23	26	22	24	△ 1	23	23

15 ブックスタート実施回数・参加人数

(回・人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
実施回数	24	22	21	24	0	24	24
参加人数	681	611	678	589	5	594	600

16 おはなしギフト実施回数・参加人数

上段:実施回数 下段:参加者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比	令和4年度	令和5年度(目標)
島田図書館		10	4	7	△ 1	6	8
		282	90	132	4	136	180
金谷図書館		14	3	3	0	3	3
		199	79	57	24	81	100
川根図書館		1	1	0	1	1	1
		25	24	0	12	12	20
合計		25	8	10	0	10	12
		506	193	189	40	229	300

※おはなしギフトは令和元年度から開始。

令和 5 年度 島田市立図書館事業計画

1 読書週間関連事業

1 こどもの読書週間（4月23日（日）～5月12日（金））

標語「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

市内の新1年生へ「図書館からのしょうたいじょう」を配布

◇島田図書館

①こどもの読書週間企画展「自伝・伝記絵本」

期 間：4月23日（日）～5月12日（金）

場 所：3階児童書特集コーナー

内 容：著名人の関わった絵本を特集展示

②しまだとしょかん「花さき山」

期 間：4月1日（土）～令和6年1月14日（日）

場 所：3階児童フロア

対 象：小学生以下

内 容：絵本「花さき山」にちなみ、子ども達が誰かのために行った「優しいこと」を花型の用紙に書いてもらい、館内に掲示する。

◇金谷図書館

①こどもの読書週間企画展「世界を旅する」

期 間：4月18日（火）～5月14日（日）

場 所：児童特集コーナー

内 容：「世界を旅する」をテーマに、関連した児童書を集めた本の特集

②クローバーカード

期 間：4月22日（土）～5月14日（日）

対 象：小学生以下

内 容：金谷図書館児童コーナーに隠された、クローバーを探すイベント。
普段行かない書架を巡ることで新たな興味を引き出し、読書推進を図る。

◇川根図書館

①こどもの読書週間企画展「どんなひみつがあるのかな？ 「ひみつ」の本」

期 間：4月23日（土）～5月12日（木）

場 所：図書館カウンター付近

内 容：「ひみつの本」をテーマにした本の特集

2 秋の読書週間（10月27日（金）～11月9日（木））

◇島田図書館

①おはなしマラソン

実施日：11月4日（土）

場 所：おび・りあ4階多目的室

内 容：読み聞かせグループによるおはなし会

◇金谷図書館

①おはなしマラソン

実施日：11月5日（日）

場 所：金谷公民館みんくる 2階集会室

内 容：読み聞かせグループによるおはなし会

②どんぐりカード

期 間：10月26日（木）～11月12日（日）

対 象：小学生以下

内 容：金谷図書館児童コーナーに隠された、どんぐりを探すイベント。
普段行かない書架を巡ることで新たな興味を引き出し、読書推進を図る。

◇川根図書館

①読書週間特集コーナーの設置

実施日：10月27日（金）～11月9日（木）

場 所：川根図書館

内 容：「陸・海・空の旅する動物たち」をテーマに、わらべうた・しりとり・ことばあそびの本のコーナーの設置、読書週間のポスター掲示

②ハロウィン読書ビンゴ

実施日：10月1日（日）～10月31日（火）

内 容：川根小学校児童が、図書館又は学校図書館の本を借りたらハロウィンビンゴ用紙に1日1つシールを貼る。期間内にビンゴ（5マス揃う）となった児童にはプレゼント

2 児童サービス

（1）紙芝居と絵本の読み聞かせ

◇島田図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第1土曜日	島田おはなしの会	11回
第2土曜日	山びこ親子読書会	12回

第3土曜日	あすなろ	11回
第4土曜日	英語であそぼドクターKIDS	10回
第2日曜日	大津お話の会	12回
第5土曜日・第1日曜日	図書館職員	15回
計		71回

◇金谷図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第2土曜日	さくらんぼ	11回
第3土曜日(偶数月)	ふくちゃん（個人）	6回
第3土曜日(奇数月)	オオサキさん（個人）	6回
夏・冬・春休み中1回ずつ	わたなべ柊（個人）	3回
第4土曜日	図書館職員	11回
計		37回

◇川根図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第3水曜日	たまごマザー	9回
第4土曜日	図書館職員	12回
計		21回

※上記のほか、川根小学校・川根中学校の朝読書に職員を派遣する予定。

(2) ブックスタート事業

事業の目的：子どもの読書活動推進のため、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて、保護者の理解と関心を高める。

絵本を媒体とした親子のふれあいを通して豊かな親子関係を育むことで、子どもの健全な心の発達を支援する。

対 象 者：7か月児健康相談に参加した乳児とその保護者

実 施 日：7か月児健康相談の日（月2回）

実 施 場 所：保健福祉センター 乳幼児室

実 施 内 容：図書館員が保健福祉センターへ出向き、保護者に対して「絵本を親子で読む大切さ」の説明や「おすすめ絵本」の紹介をし、あわせてブックスタートパック（絵本一冊、おすすめ絵本リストのパンフレット、布バック）を贈呈し、家庭での読み聞かせの機会を提供する。

(3) 夏休みイベント

◇3館共通

① 夏休み小学生一日体験図書館員

実施予定日及び募集人数：

島田：7月27日(木)、7月28日(金)、8月3日(木)、8月4日(金) 各4人

金谷：8月2日(水)、8月4日(金) 各4人

川根：7月28日(金)、8月3日(木) 各2人

合計 延5日、28人を予定

対象者：小学校4～6年生

実施内容：カウンターでの貸出・返却処理、返却図書の配架、資料の検索、本の装備等の図書館業務を体験し、利用者としてのマナーの大切さを学ぶ。

② 「ほんのむし」カード

実施期間：7月1日(土)～9月3日(日)

対象者：小学生以下

実施内容：期間中に本を借りるごとに、「ほんのむし」カードにスタンプを押す。
スタンプを10個以上貯めた子どもに景品や賞状を渡し称揚する。

実施場所：島田図書館・金谷図書館・川根図書館丁寧

◇金谷図書館

① 夏休み映画会

実施予定日：8月3日(木)

会場：金谷公民館みんくる 2階集会室

実施内容：アニメーション等子ども向け作品の上映

② きかんしゃトーマス応援企画

実施予定期間：4月29日(土)～12月24日(日)

実施内容：・運行応援カレンダーの作成及び代官町駅通過予定時刻の掲示
(金谷図書館入口)

・きかんしゃトーマスの絵本コーナーの拡充

・きかんしゃトーマス通過時の応援(トーマスに手をふろう)
(往復通過時に館外等で応援)

・トーマスシールカレンダーの配布

(4) おはなし宅配便

事業の目的：幼児から本に親しむきっかけをつくるとともに、図書館で行っている定期的な「おはなし会」に来ない(来られない)子どもたちにおはなしを届ける。誰もが平等に図書館サービスが受けられるよう、アウトリーチサービスの一環として行う。

※川根図書館では、図書館で開催しているおはなし会(ボランティア「たまごマザー」)に、かわね保育園の園児が毎月参加しているためアウトリーチは行っていない。

実施内容：図書館職員またはおはなしボランティアが幼稚園や保育園を訪問し、大型絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを行い、図書館を利用していない子どもたちにも本への興味を持ってもらう。実施時間は30分程度。

実 施 方 法：市内の幼稚園、保育園で実施する。

事前に受入可能か、また、その時期、時間帯、対象園児数等を調査し、訪問する日時を決定する。

(5) おはなしギフト

事業の目的：図書館職員またはおはなしボランティアが子育て広場、つどいの広場、地域子育て支援センターに出向き、参加した親子におはなし会を実施。読み聞かせの大切さや図書館の利用について周知し利用促進を図る。

対 象 者：未就園児とその保護者

実 施 日：子育て広場、つどいの広場、地域子育て支援センターの希望する日

実 施 場 所：つどいの広場、子育て広場、地域子育て支援センター

実 施 内 容：親子で絵本に触れ合うことの大切さについて簡単な講話をした後、赤ちゃん絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びを実施する。

(6) めいぐるみの図書館おとまり会

事業の目的：子どもがお気に入りのめいぐるみを介して図書館の本に接することで、本や図書館に親しみを持ち、読書活動の推進と図書館の利用促進につながることを期待する。

事業の内容：子どもとお気に入りのめいぐるみが、一緒におはなし会に参加し、めいぐるみは図書館に残って夜の間に図書館を探検し、本（2冊）を選ぶ。翌日、めいぐるみを迎えに来た子どもに、めいぐるみと選んだ本を手渡す。

本を選ぶめいぐるみの写真や、図書館からのメッセージを添えたカードを手渡す。

実施予定日：11月25日（土）～26日（日）

実 施 場 所：島田図書館

定 員：10組（予定）

(7) ひみつカード

事業の目的：利用者数が減少する冬の時期に児童向けイベントを実施することで、普段図書館に足を運ぶことのない子どもたちにも図書館の楽しさを実感してもらい、継続的な利用につなげていく。

対 象：小学生以下

実施予定期間：12月1日（金）～2月4日（日）

事業の内容：本を貸出したら1日1回「ひみつカード」の絵の一部を1枚配付し、集めて絵を完成させる。

実 施 場 所：金谷図書館

(8) 新春映画会

事業の目的：利用者が減少する冬の時期に映画会を行なうことで、子ども及び保護者

の図書館への来館を促す。

実施予定日：1月14日(日)

実施場所：金谷公民館みんくる 2階集会室

事業の内容：アニメーション等子ども向けの作品の上映

(9) あかちゃんタイム【令和4年10月から実施】

事業の目的：子育て中の保護者と子どもに館内で話し声や鳴き声などを気にせず図書館を利用いただく時間帯をつくり、子育て世代の図書館への来館を促す。

実施予定日：毎月第1水曜日

実施場所：島田図書館3階児童フロア、金谷図書館、川根図書館

(10) 子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と「静岡県子ども読書活動推進計画」に沿って平成19年3月に「島田市子ども読書活動推進計画」を策定した。

令和5年度は、第四次計画（計画期間は令和4年度～令和8年度の5年間）に基づき事業を実施し、進捗状況の管理を行う。

3 講座

(1) 図書館ボランティア講座

◇島田図書館

① 本の修理ボランティア講座

実施予定日：9～11月頃（仮）

定員：15人

場所：おび・りあ4階多目的室（仮）

内容：本の修理ボランティアや学校図書館支援員のスキルアップを目的に本の構造と実技を学ぶ。

講師：未定

② 書架整理講座

実施予定日：9月頃（仮）

定員：10人

場所：島田図書館

内容：書架整理ボランティアの養成を目的に、図書館での本の並べ方の理論を学び、書架整理を体験する。

講師：図書館職員

◇金谷図書館

① 読み聞かせボランティア養成講座

実施予定日：2月4日（日）（仮）

定 員：未定

場 所：金谷公民館みんくる 2階集会室

内 容：未定

講 師：未定

（2）図書館講座

事業の目的：①文学を通じ市民の学習意欲や知的欲求などの生涯学習意識を支援する。

②図書館の資料を講義に活用し、参加した市民が文学講座の受講を機に予習や復習、疑問点の調査に図書館を利用することで蔵書や図書館サービスなど図書館の利用方法を知っていただき、市民の図書館の利用促進を図る。

◇島田図書館

① 歴史講座

実施予定日：11月3日（金・祝）

定 員：20人程度

内 容：未定

講 師：矢澤 和宏氏

◇金谷図書館

① 文学講座（落語）

実施予定日：9月30日（土）

定 員：30人程度

内 容：未定

講 師：服部 正美（月の輪熊八）氏（予定）

◇川根図書館

① 子ども向け講座

実施予定日：1月頃（仮）

定 員：15人程度

内 容：「楽しい！理科教室」（仮）

講 師：戸田 正吾氏（予定）

4 体験学習・施設見学・研修受け入れ

(1) 勤労体験学習の受け入れ

対 象：中学生、高校生

実施内容：市内各中学校等からの依頼を受け、勤労体験学習を受け入れる。期間は一人1～3日間で、配架や装備、貸出業務など、図書館の基本的業務を体験してもらう。これにより労働の大変さ、大切さ、素晴らしを実感してもらうとともに、図書館への理解を深めてもらう。

(2) 施設見学の受け入れ

実施内容：市内各小学校等からの依頼を受け、生活科授業の一環としての施設見学を受け入れる。施設の説明や図書館業務の説明などを行うとともに、図書館利用者カードを交付して利用の促進を図る。

対 象：小学生

(3) 学生の研修受け入れ

大学において「司書資格」の取得を目指している学生を対象に、大学からの依頼を受けて現場研修を受け入れる。

5 障害者読書支援事業

◇図書館へ来たくても来ることができない、障害を持った方々の読書活動を支援するため、障害者福祉施設への団体貸出の推進及び読み聞かせ団体訪問の仲介を行う。また、点字・音訳資料の充実を図る。

◇静岡福祉大学附属図書館相互協力協定事業

島田市立図書館と静岡福祉大学附属図書館は、図書館活動に関する幅広い連携・協力と所蔵する情報資源の有効活用を図ることにより、図書館利用者の学習、教育及び研究並びに地域福祉の向上に寄与する。

・協定の内容

- ①図書館資料の相互貸借
- ②行事等の共同開催
- ③図書館資料に関する情報の交換
- ③ 研修会及び実習の開催
- ④ その他図書館間の協力に関する事項

◇すまいるタイム

実 施 内 容：島田市こども発達支援センターふわりの園児及び保護者に休館日の図書館を開放し、話し声などを気にすることなく館内で自由に過ごしても

らうとともに、本の貸出やボランティアによる読み聞かせを行う。

実施予定日：12月の休館日

実施場所：島田図書館

6 学校図書館支援事業

対象：市内小・中学校

実施内容：学校図書館への定期的な訪問支援は実施しないが、要請があれば職員を派遣する。また、学校図書館ボランティア対象の講座への講師派遣、団体貸出、家庭教育学級での講話、施設見学を例年通り実施する。

7 読書通帳

事業の目的：主に子どもの読書活動推進と図書館利用の促進及び教育に資することを目的とする。

事業の内容：平成24年度に島田図書館に導入し運用を開始した。島田市立図書館カードを持つ人ならだれでも作成できる。

銀行の預金通帳に似せた読書通帳は、216冊を記録できる個人用の貸出記録簿で、図書館で本を借りて通帳に記録を増やせる面白さと、何を借りたか記録を残せることから、子どもだけでなく一般にも利用者が増えている。平成29年9月には、読書通帳機の更新に合わせ金谷図書館、川根図書館に読書通帳機を導入した。

交付費用は300円（実費相当額）とし、18歳以下の島田市民と市内の学校に在学する児童生徒には無料で交付する。ただし、破損等による再交付は有料。

令和5年度末に読書通帳機の使用を終了する予定であるため、インターネット上で借りた本の履歴を確認できる「My本棚」の機能を周知していく。

新規交付数の推移

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子ども	622	479	292	346	289
一般	57	56	46	23	24
合計	679	535	338	369	313

8 雑誌スポンサー制度

事業の目的：図書館の基本的機能の更なる向上と図書館利用者の多様なニーズに応えるため、厳しい財政状況の中、減少傾向にある図書館が所蔵する雑誌

について、事業者からの提供を募り、財政負担を増やすことなく蔵書の充実を図っていくこと、地域の事業者と行政が協力することで、協働のまちづくりを強力に推進していくことを目的とする。

事業の内容：企業・団体からスポンサーとして一定期間（原則として1年以上）、新刊雑誌を図書館へ提供していただく。

図書館は、提供された雑誌を閲覧コーナーにおいて利用に供するとともに、当該雑誌の閲覧用カバーおよび雑誌架扉にスポンサーの名称と広告を掲載する。

スポンサー数の推移

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
スポンサー数	45	48	49	49	59
提供雑誌数	72	77	79	78	91

9 その他

（１）除籍本・雑誌の無料配布

事業の目的：図書館資料としての使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布することで、資料の有効活用を図る。

◇島田図書館

実施予定日：令和6年2月10日（土）

会 場：島田市民総合施設プラザおおるり 展示ホール

※1人につき20冊以内

◇金谷図書館

実施予定日：12月23日（土）

会 場：金谷公民館みんくる 2階集会室

※1人につき20冊以内

◇川根図書館

実施予定日：11月18日（土）

会 場：川根図書館内

※1人につき10冊以内

（２）図書館福袋

事業の目的：図書館のPRと読書や図書館利用の促進を目的に実施する。

図書館の資料を有効活用して利用者に本の魅力を発信する。

事業の内容：図書館職員がテーマから選んだ本を、福袋に入れて利用者に貸し出す。

利用者は、福袋に書かれたテーマを見て福袋を選ぶ。

実 施 時 期：令和6年1月5日（金）から

実 施 場 所：島田図書館

(3) 図書館おみくじ

事業の目的：おすすめの本（分野）が書かれた図書館独自のおみくじを作成し。おみくじを引く楽しさと新しい本との出会いを提供する。

実施予定日：1月5日（金）・6日（土）

実施場所：島田図書館、金谷図書館、川根図書館、地域館（5館）、川根支所、川根文化センターチャリム 21

(4) 各種行事への講師派遣

①すくすくタイム（子育て応援課）

②家庭教育学級・家庭教育講座（社会教育課）

③ファミリー・サポートセンター・フォローアップ講座（島田ファミリー・サポート・センター）

※いずれも、絵本の選び方や紹介などを中心に図書館員が講義する。講師派遣依頼があった場合のみ、対応する。

(5) 広報・情報提供

① 図書館ホームページ、フェイスブックの管理・運営

② 広報図書館だよりの掲載

③ インターネットでの蔵書検索サービス（web 予約）

④ こどもとしょかんだより（年2回発行）

⑤ 赤ちゃんとはじめての絵本（年1回発行）

⑥ 3才からのおすすめ絵本（年1回発行）

⑦ YA（ヤングアダルト）紹介チラシ「ひまはま」（年4回発行）

⑧ YA（ヤングアダルト）紹介チラシ「ティーンズ通信」（金谷地区の中学校、高等学校の全生徒に配布。年3～4回発行）

⑨ 長期休暇前の小学生へのイベント紹介チラシ（金谷小学校・五和小学校の全児童に配布。夏休み前、冬休み前に発行）

(6) ママフィットネス講座

事業の目的：図書館とスポーツを融合したイベントを実施することにより、図書館を利用したことがなかった市民に図書館を知ってもらい、図書館の利用につなげる。

事業の内容：子育て世代の方を対象にしたフィットネスを行い、心身をリフレッシュした後は、本や図書館を身近に感じていただくため、主に育児書や児童書を中心とした書架めぐりツアーを行う。

実施予定日：9月25日（月）

実施場所：島田図書館

(7) 本の帯まつり

事業の目的：本の帯作り体験を通し、多くの本との出会い、読書の楽しさを知るき

っかけを作るとともに、島田市の伝統行事である「帯まつり」になぞ
らえ展示することにより図書館利用・資料貸出の増加につなげる。

事業の内容：自作の「本の帯」を募集し、展示する。優秀作品を表彰する。

募集予定時期：6月13日（火）～12月28日（木）

展示予定時期：1月16日（火）～3月3日（日）

実施場所：島田図書館

（8）高齢者おはなし会

事業の目的：高齢者に対して読書の楽しさをふれてもらい、生活のヒントや社会生
活への関心を高めるような図書資料を紹介して、当人自らの読書意欲
を促し図書館の資料貸出につなげる。

実施場所：川根地区介護予防拠点施設・ふれあい健康プラザ

事業の内容：来所者と会話しながら読み聞かせを実施する。

（9）金谷図書館 展示コーナー

事業の目的：地域の情報を発信するとともに、展示に関係する本や資料を紹介し図書
館資料の利用の拡大を図る。

実施予定日：4月2日（日）～令和6年3月30日（土）

実施場所：金谷図書館入口展示コーナー

事業の内容：市内在住の個人または市内の団体が作成した作品を展示する。

また、展示内容に関係した本や資料を図書館で紹介することで、図書館
の利用拡大を図る。展示内容は、図書館のホームページやフェイスブッ
クなどで広報する。

展示者数：年間17団体

※1つの展示につき、展示期間は20日間程度

（10）あかり展

事業の目的：地元で行うあかりアートのイベント「川根のぬっくいあかり展」にあわ
せ、あかりアートを川根図書館内に展示することで、図書館を利用し
たことがなかった市民に図書館を知ってもらい、図書館の利用につな
げる。

事業の内容：あかりアートの館内展示

実施予定日：11月25日（土）

実施場所：川根図書館

（11）YA（ヤングアダルト）選書

事業の目的：YA(ヤングアダルト：主に中学生・高校生をはじめとする10代の方)世
代にもっと本に興味を持ってもらうために、川根中学校の生徒に読み
たい本をリクエスト及び選書してもらい、その本を図書館で用意する

ことで、図書館の利用につなげる。

事業の内容：中学生に本のリクエスト及び選書を実施する。

実施予定日：5月

選書依頼先：川根中学校

(12) 川根小学校オリエンテーション

事業の目的：川根小学校の学年ごとの調べ学習の授業において、川根図書館の使い方の説明やお勧めの本等の紹介を行い、本の貸出も行う。

事業対象者：川根小児童全員

実施予定日：4月～5月

実施場所：川根図書館

(13) ビブリオバトル in 川根小

事業の内容：川根小学校との共同企画として児童によるビブリオバトルを開催し、選ばれた本を川根図書館に展示する。

実施予定日：12月頃（予定）

実施場所：川根図書館

図書館課 令和5年度当初予算

(単位：千円)

款	項	目	細目	細々目	中事業	R5年度予算額	R4年度予算額	増減額	説明
10	5	5	1	1	図書館協議会委員	262	262	0	図書館協議会委員報酬 定員10名以内
10	5	5	2	1	図書館事務費	1,777	1,857	△ 80	図書館事務に要する経費 事務消耗品、印刷機経費、公用車経費、協会負担金
10	5	5	3	1	図書館資料充実事業	18,050	18,050	0	図書館資料の購入に要する経費 一般書、児童書、新聞・雑誌、CD、DVD等
10	5	5	3	2	図書等整理保管経費	1,777	1,797	△ 20	図書館資料の整理保管及び資料閲覧に要する経費 資料修繕費、消耗品費他
10	5	5	3	3	図書館システム運用経費	24,861	24,680	181	図書館システムの管理等に要する経費 賃借料、保守委託料、消耗品費他
10	5	5	3	4	調査研究経費	62	82	△ 20	図書館事業に係る各種研修会及び会議等への参加に要する経費
10	5	5	4	1	読書啓発経費	2,415	2,532	△ 117	読書活動の推進に要する経費 おはなし会、ブックスタート等の事業経費 子ども図書館だより・新刊案内等の啓発経費他
10	5	5	4	2	地域館運営経費	1,281	1,281	0	地域館（初倉地域総合センター、六合公民館、北部ふれあいセンター、大津農村環境改善センター、初倉西部ふれあいセンター）の運営に要する経費 図書購入費、消耗品費
10	5	5	5	1	金谷図書館管理運営経費	7,463	142	7,321	金谷図書館の管理運営に要する経費 施設光熱水費他
10	5	5	5	2	川根図書館管理運営経費	2,701	1,992	709	川根図書館の管理運営に要する経費 施設消耗品費、清掃委託料他
10	5	5	6	1	交流拠点施設管理運営経費	39,450	35,735	3,715	中心市街地交流拠点施設「おび・りあ」における公用部分（島田図書館、こども館、FMしまだ）の施設管理に要する経費 施設消耗品、光熱水費、施設修繕費、清掃等委託料他
					計	100,099	88,410	11,689	

島田市立図書館資料収集方針の修正について

島田市立図書館協議会運営要綱第2条第2項に基づき、島田市立図書館資料収集方針について、下記のとおり修正してよろしいか御協議願います。

記

1 概 要

図書館課では、本の選書、収集について島田市立図書館収集方針に基づき実施しています。この収集方針による運用は平成23年4月から開始し、施行から10年以上経過していることから、現在の収集において必要である内容を追加する修正を行うものです。

2 修正内容

- ・基本方針において図書館の自由に関する宣言における内容を追加
- ・中高生を対象とした資料（YA図書）に関する内容の追加
- ・寄贈資料の受け入れに関する内容の追加
- ・リクエストの対応に関する内容の追加

3 施行開始日

令和5年7月1日から

4 添付文書

- ・島田市立図書館資料収集方針（別紙1）
- ・新旧条文対照表（別紙2）

5 その他

この収集方針の一部修正に合わせ、各館のもつ図書館資料収集方針細則も修正する予定です。

島田市立図書館資料収集方針

1 目的

島田市立図書館条例（島田市条例第 153 号）に基づき、図書館資料の収集に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

- (1) 公立図書館の役割及び利用者の要望に配慮し、広く市民の教育、文化、教養、調査・研究、趣味・娯楽等に資する資料を収集する。
- (2) 収集にあたっては、思想的・宗教的・政治的立場にとらわれることなく、幅広く多様な観点に立つ。
- (3) 収集にあたっては、乳幼児から高齢者まで幅広い利用者各層の要求や関心、社会的動向に配慮する。
- (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれての規制はしない。
- (5) 資料は媒体を問わない。

3 各図書館の収集資料

各館は、施設の規模、地域性及び館の機能に応じた蔵書構成に留意し、島田市立図書館として体系的な資料の充実を図るものとする。

(1) 島田図書館

島田市立図書館の中央館として、専門的図書、参考図書、地域行政資料その他、金谷図書館及び川根図書館のサービスを補完する資料の収集に努めるものとする。

(2) 金谷図書館・川根図書館

市民の一般教養、文化、実用、趣味、娯楽等に資する資料のほか、調査・研究に資するための基礎的、入門的な資料も収集する。また、地域の文化の核、地域情報の発信源として、各地域の資料を積極的に収集するとともに、地域からの要望が多い資料についても、各館の実情に応じて収集する。

4 収集資料の種類と種類別収集方針

(1) 一般図書

全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。ただし、極めて高度な専門書や学術研究書類、学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類については、原則として収集しない。

(2) 参考図書

調査・研究のための資料として、事典、辞典、年鑑、白書、統計書、地図帳等を幅広く収集する。

(3) 郷土資料

- ① 範 囲 島田市を対象とした資料は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料のほか、地図、パンフレット、リーフレットなども可能な限り収集する。近隣市町や静岡県に関する資料は必要に応じて収集する。
- ② 著 者 島田市出身者や島田市にゆかりのある人の著作は、必要に応じて郷土人著作として収集する。
- ③ 出 版 島田市内で出版・刊行された資料は、必要に応じて収集する。
- ④ 行政資料 市またはその他の公的機関等が発行する行政資料は、可能な限り収集する。近隣市町や静岡県が発行するものは、必要に応じて収集する。
- ⑤ 部 数 原則として収集は複本とし、1部を保存用、1部を貸出用とする。

(4) 児童書

児童の健全な人間形成のために、読書の楽しみや興味の喚起、読書習慣の形成に役立つ良質な児童書を全分野にわたって幅広く収集する。

(5) YA（ヤングアダルト）図書

多感な時期を迎えるヤングアダルト世代（中・高生世代）が、日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料や、将来の進路（進学・就職）を考える上で役に立つ資料を収集する。

(6) 視聴覚資料

CD、DVDを中心に、各分野から幅広く収集する。

(7) 障害者用資料

DAISY 図書、点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。

(8) 新聞

迅速にかつ幅広く最新の情報を得るために、地方紙、全国紙を中心に収集し、専門紙や機関紙は原則として収集しない。

(9) 雑誌

速報性・多様性の観点から、各分野から幅広く収集する。ただし、高度な学術誌や専門誌、娯楽的な雑誌は、必要性や利用度を勘案して収集する。

(10) 外国語資料

英語の資料を中心に、必要性や利用度を勘案して収集する。

(11) その他

① 寄贈資料の受け入れは、著作権法に遵守し、(1)～(10)に準拠する。

ただし、寄贈資料の取り扱いについては、館長に一任するものとする。

② 複本の受け入れについては、特に保存を要する郷土資料、学校教育上必要性の高い資料、ベストセラー等特に利用度が見込まれる資料を原則とする。

③ リクエストへの対応については、各館の蔵書構成のバランスに配慮しながら、資料購入や相互貸借により、迅速な資料提供を行う。

5 収集資料の選択

(1) 収集資料の選択にあたっては、各図書館の蔵書構成のバランスに配慮する。

(2) 収集資料の選択は、図書館ごとに選書会議で行い、館長が決定する。

附 則

この方針は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この方針は、令和 5 年 7 月 1 日から施行する。

新 旧 条 文 対 照 表

(別紙 2)

島田市立図書館資料収集方針

新 条 文	旧 条 文
2 基本方針 (1) } 省略 (3) <u>(4)個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれての規制はしない。</u> (5) 省略	2 基本方針 (1) } 省略 (3) (4) 省略
4 収集資料の種類と種類別収集方針 (1) } 省略 (4) <u>(5)Y A (ヤングアダルト) 図書</u> <u>多感な時期を迎えるヤングアダルト世代(中・高生世代)が、日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料や、将来の進路(進学・就職)を考える上で役に立つ資料を収集する。</u> (6) 省略 (7)障害者用資料 <u>DAISY図書、</u>点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。 (8) } 省略 (10) (11)その他 ①寄贈資料の受け入れは、<u>著作権法に遵守し、</u>(1)～(10)に準拠する。 ただし、寄贈資料の取り扱いについては、館長に一任するものとする。 ② 省略 ③リクエストへの対応については、<u>各館の蔵書構成のバランスに配慮しながら、</u>資料購入や相互貸借により、迅速な資料提供を行う。	4 収集資料の種類と種類別収集方針 (1) } 省略 (4) (5) 省略 (6)障害者用資料 点字資料、録音図書、大活字本等を収集する。 (7) } 省略 (9) (10)その他 ①寄贈資料の受け入れは、(1)～(9)に準拠する。 ただし、寄贈資料の取り扱いについては、館長に一任するものとする。 ② 省略 ③リクエストへの対応については、資料購入や相互貸借により、迅速な資料提供を行う。

島田市立図書館協議会開催スケジュール（案）

回 数	開催日（予定）	内 容
第 1 回	令和 5 年 5 月 25 日(木) 午後 7 時～	① 委嘱状交付 ② 令和 4 年度図書館利用状況及び令和 5 年度目標 ③ 令和 5 年度事業計画及び予算 ④ 島田市立図書館資料収集方針の修正について
第 2 回	（令和 5 年 10 月頃）	視察 視察先：（未定） 内 容：（未定）
第 3 回	（令和 5 年 11 月頃）	視察研修報告・事業中間報告
第 4 回	（令和 6 年 2 月頃）	令和 5 年度実施事業報告等

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、延期または中止する場合があります。

◆島田市立図書館協議会視察実施場所（平成20年度～令和4年度）

年 度	年 月 日	視 察 先	目 的
平成20年度	12月7日（日）	①御前崎市立図書館 ②吉田町立図書館	児童図書サービスについて
平成21年度	5月10日（日）	①愛知県日進市立図書館 ②愛知県岡崎市図書交流プラザ ③藤枝市立駅南図書館	新築図書館の施設について ※新島田図書館整備計画検討委員会として
平成22年度	11月7日（日）	①静岡市立清水興津図書館 ②静岡市立御幸町図書館	図書館の施設概要及び館内視察見学
平成23年度	11月5日（土）	①浜松市立城北図書館 ②浜松市立流通元町図書館	図書館の施設概要及び館内視察見学
平成24年度	8月25日（土）	新島田図書館	新島田図書館の施設概要及び館内視察見学
平成25年度	7月26日（土）	①焼津市立東益津公民館・東益津小学校図書室 ②駿東郡函南町立図書館	川根図書館検討会との合同視察研修 ①学校図書室と併設する公民館図書室の視察見学 ②最新の中小規模図書館の視察見学
平成26年度	11月21日（金）	①三島市立図書館 ②御殿場市立図書館	①移動図書館の運用を視察見学 ②図書館業務の民間委託について視察見学
平成27年度	11月11日（水）	神奈川県海老名市立中央図書館	①学校図書館支援センター（設置館：海老名市立有馬図書館）の活動 ②カルチュア・コンビニエンス・クラブ、図書館流通センターによる指定管理の状況
平成28年度	10月6日（木）	浜松市立中央図書館 城北図書館	窓口業務（業務委託）の状況について視察
平成29年度	10月13日	愛知県豊川市中央図書館	電子書籍の導入経過及び運用状況について視察
平成30年度	10月1日	神奈川県大和市立図書館	複合施設シリウスの視察見学
令和元年度	9月19日	浜松市立中央図書館	図書館業務（窓口等）の委託
令和2年度	（中止）	（視察候補：愛知県田原市立図書館）	（新型コロナウイルス感染予防のため視察は中止）
令和3年度	10月20日	ひと・ほんの庭にこっと、ながふじ図書館（磐田市）	子育て支援施設との複合施設及び学校図書館との複合施設の視察
令和4年度	10月6日	安城市図書情報館（愛知県安城市）	① 施設管理のみPFI方式で民間委託、図書館業務を直営とした施設の視察 ② 学校図書館との連携について視察

図書館協議会に関する法・条例等

1 図書館法

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

2 島田市立図書館条例

第 7 条 法第 14 条第 1 項の規定により島田市立図書館協議会を置く。

2 島田市立図書館協議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (5) 市民

3 教育委員会は、前項 5 号に掲げる者を委員に選任するときは、公募の方法により行うものとする。

4 委員の定員は 10 人以内とする。

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

3 島田市立図書館条例施行規則

第 18 条 条例第 7 条第 1 項に規定する図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長は、協議会の会議の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

第 19 条 協議会の会議は、会長が招集する。